

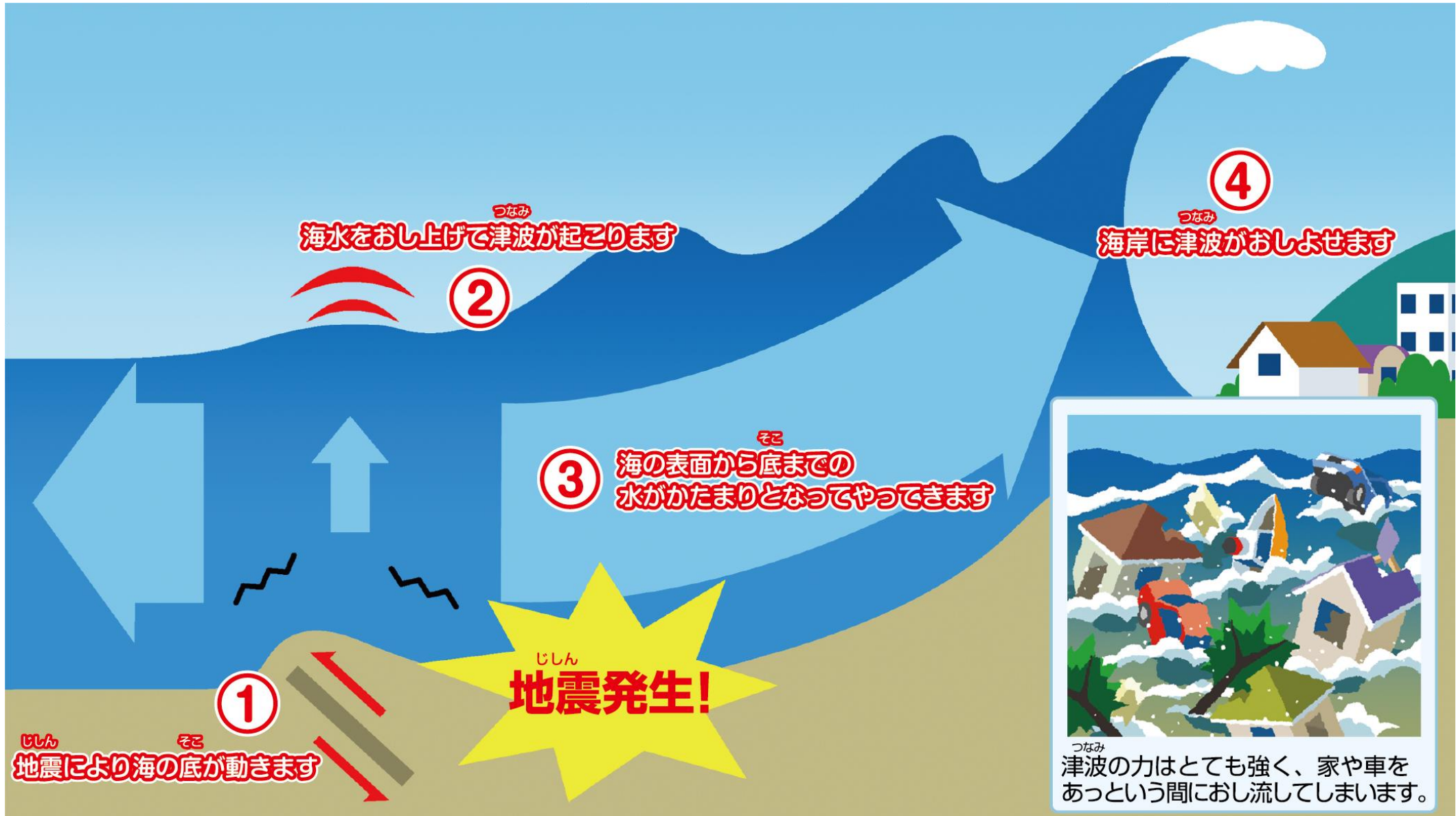


資料1

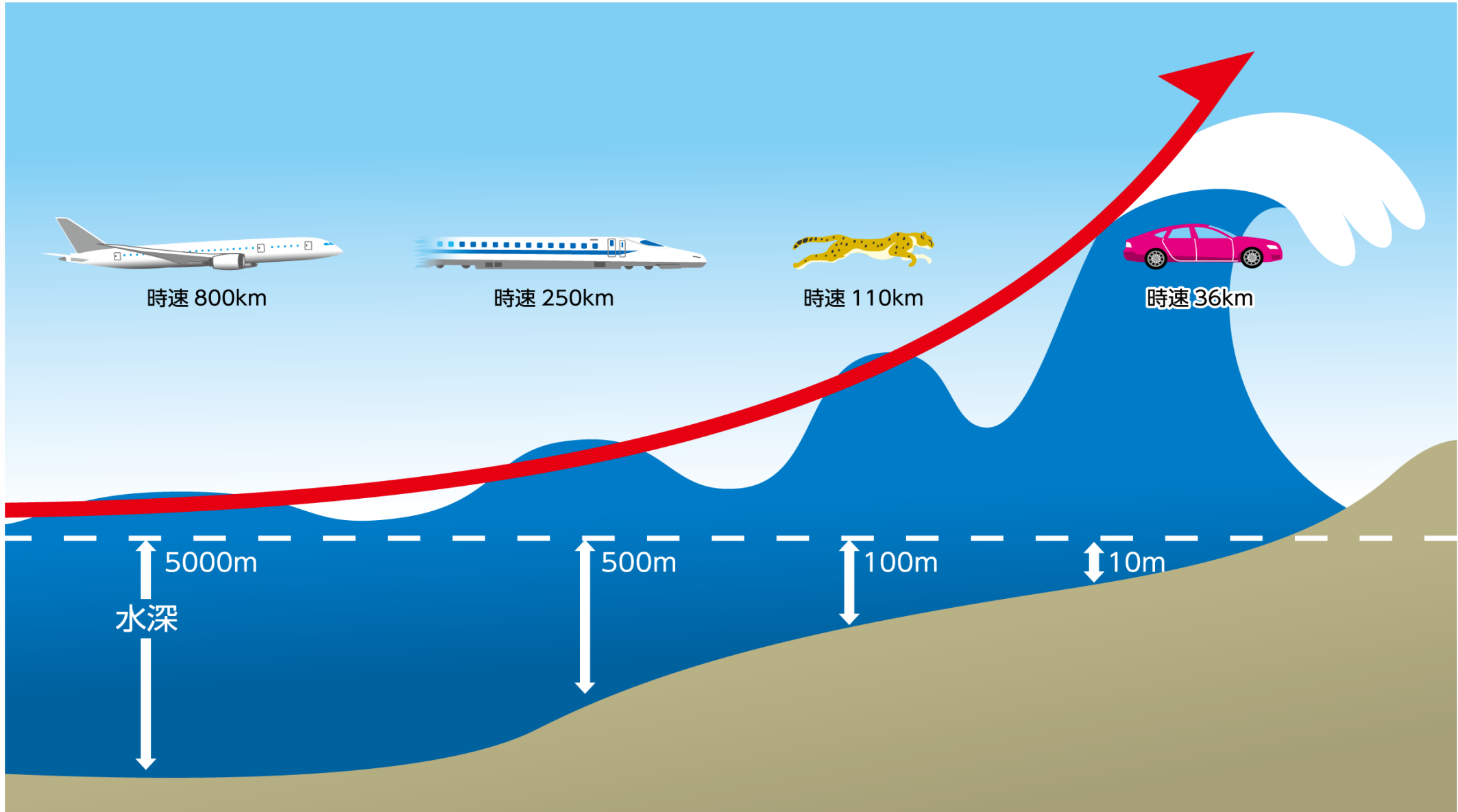
# 津波災害警戒区域について

令和6年12月  
神奈川県

# 津波発生メカニズム



# 津波の伝播



## 被災地での調査結果等からわかったこと

1. 過去数百年の地震からは想定できないレベルの津波が来襲  
→抜本的に津波の想定を見直す必要性
2. 津波からの安全な避難には**早期避難が重要**津波襲来を予想していない人も**周囲の声掛けにより避難**していた  
→**津波リスクを正しく理解**し、発災時には**すぐ逃げられるようにしておく**必要性
3. 防潮堤などの**ハード対策**だけでは**防げない津波**が襲来する可能性がある  
→**ソフト対策**が一層重要

# 津波防災地域づくりに関する法律

## 津波防災地域づくりに関する法律

(平成23年12月14日公布 平成23年12月27日一部施行、平成24年6月13日全部施行)

### 基本理念

『なんとしても人命を守る』

### 考え方

将来起こりうる津波災害を防止・軽減のため、全国で活用可能な一般的な制度を創設し、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災地域づくり」を推進

津波対策を構築するにあたっての  
これからの想定津波の考え方

今後の津波対策を構築するにあたっては、基本的に二つのレベルの津波を想定する必要がある。

中央防災会議ほか(2011)  
「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会 報告」より

### 頻度の高い津波(L1)

発生頻度は高く、津波高は低いものの  
大きな被害をもたらす津波

### 最大クラスの津波(L2)

発生頻度は極めて低いものの、  
発生すれば甚大な被害をもたらす津波

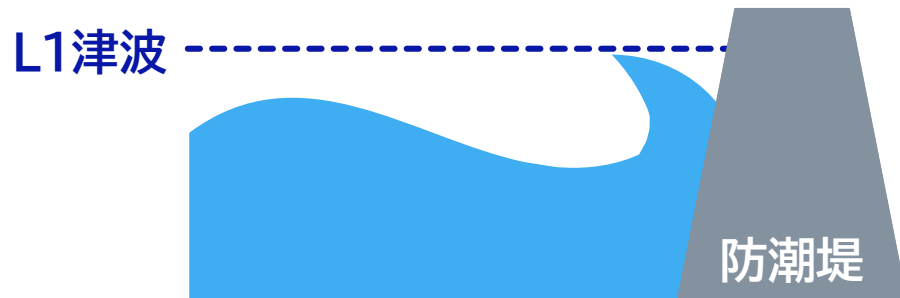
# 想定すべき2つの津波レベル

L1

## レベル1(L1)津波

<関東大震災クラス>

- 比較的頻度の高い津波
- 数十年から百数十年に一度
- 津波は防潮堤で止める
- 防潮堤の高さを決める



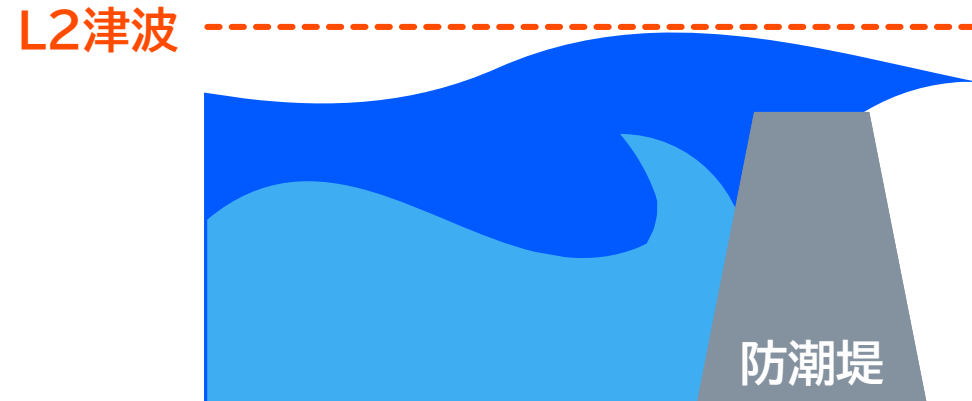
防護

L2

## レベル2(L2)津波

<東日本大震災クラス>

- 最大クラスの津波
- 数百年に一度
- 津波は防潮堤を越える
- 総合的な津波防災対策



減災

田辺市(2024)『田辺市事前復興計画』をもとに作成

津波防災地域づくりに関する法律

(平成23年12月施行)

国の基本指針

(平成23年12月公表)

津波浸水想定の設定

(平成27年3月公表)

津波災害警戒区域の指定(イエローゾーン)

任意

- 警戒避難体制の整備
- 基準水位の公表 など

津波災害特別警戒区域の指定

任意

- 区域内の要配慮者施設に開発規制がかかる **オレンジゾーン**
- 県の指定後に、市町が条例により、開発規制の対象に住宅等を加えることが可能 **レッドゾーン**

推進計画の策定

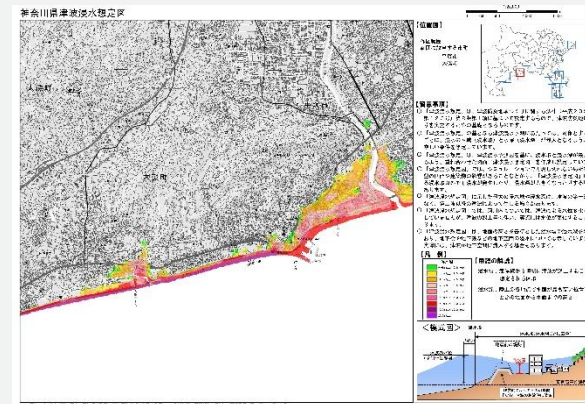
任意

- ハード・ソフト施策を組み合わせた津波防災地域づくりの総合的な計画



## 津波浸水想定(平成27年3月公表)

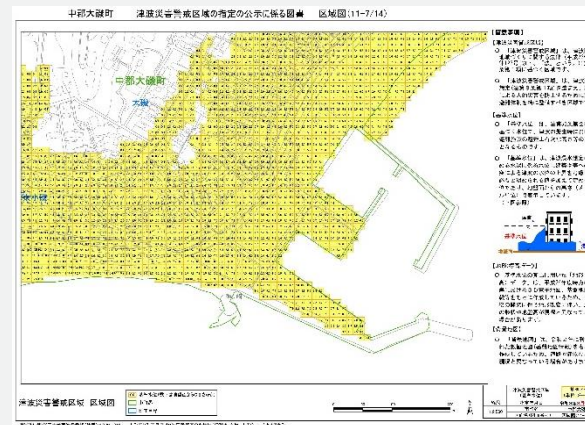
住民の方々に津波による浸水の**リスク**をお知らせ



## リスクへの対策

## 津波災害警戒区域(令和7年3月指定予定)

津波浸水想定内の住民の方々が津波から逃げる事ができるよう**警戒避難体制**を整備する区域



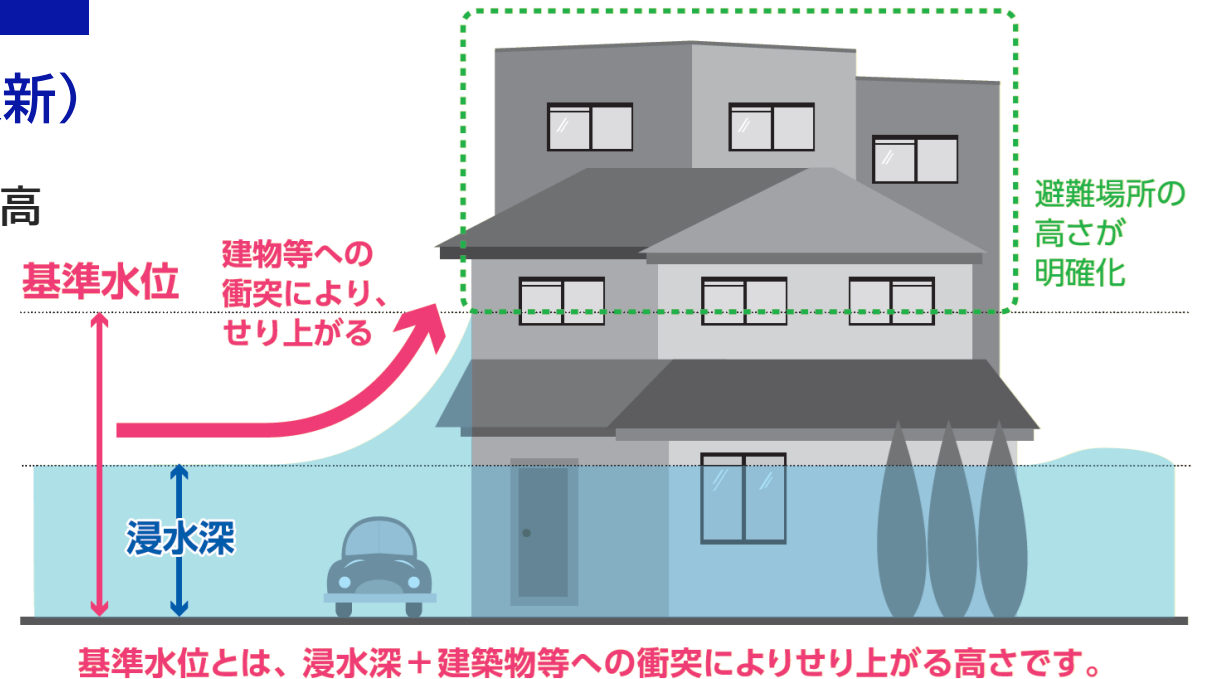


# 津波災害警戒区域

- ・ 津波から「逃げる」ための警戒避難体制を特に整備すべき区域
- ・ 土地利用や開発行為等に規制はかからない

## 津波災害警戒区域指定の効果

- ① 基準水位の公表(ハザードマップへ反映・更新)  
基準水位 = 浸水深  
+ 建物等への衝突による津波のせき上げ高
- ② 要配慮者施設等への避難確保計画の作成・訓練の義務化  
要配慮者利用施設等 = 社会福祉施設、学校等
- ③ 指定避難施設等の指定
- ④ 地域防災計画の拡充

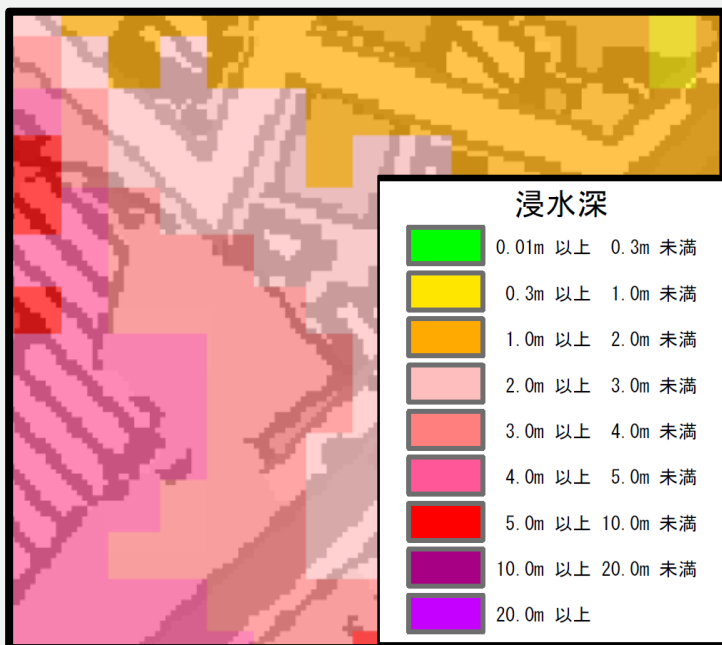


出典: 県災害対策課作成リーフレット(2020)

# 浸水深から基準水位へ

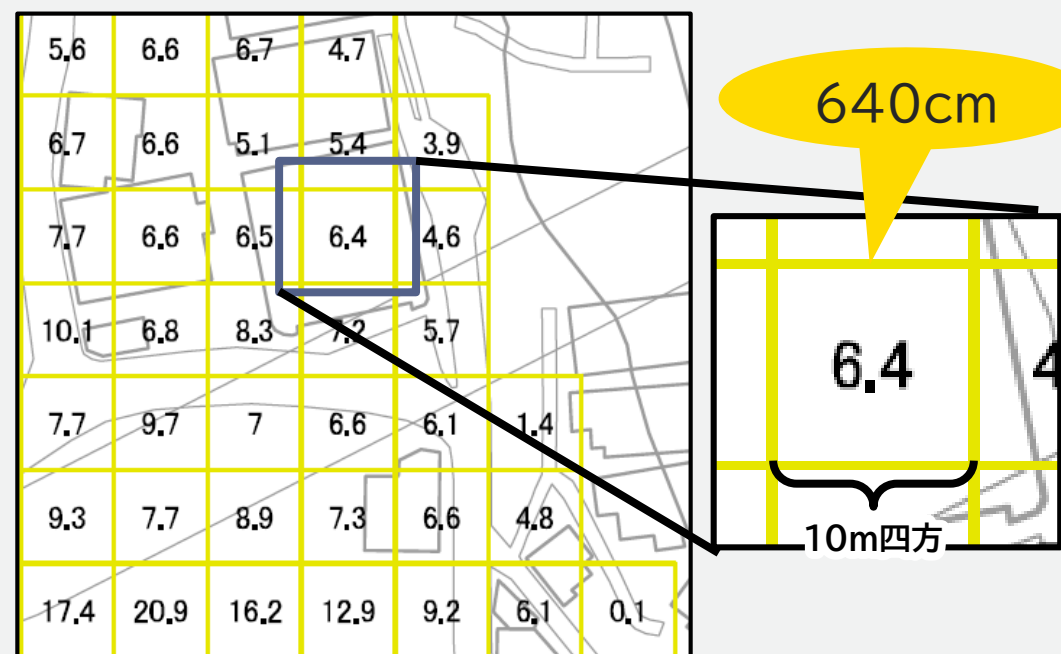
## 津波浸水想定

- 色ごとに幅がある  
→具体的な浸水深があいまい
- 浸水深  
→地面から津波の海面までの高さ



## 基準水位(津波災害警戒区域)

- 10cm単位で表示  
→避難に要する高さが明確に
- 基準水位  
→浸水深 + 建物へのせり上がり分



# 津波から命を守るために【自助・共助】

警戒区域の指定により、警戒避難体制が一層整備されますが・・・

## 地震に伴う強い揺れ 長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合

- ✓ 津波注意報・津波警報等の発表、避難指示の発令を待たず、ただちに安全な高台等へ避難しましょう。
- ✓ 率先して避難し、少しでも多くの人に行動を促しましょう。
- また、日頃から、津波ハザードマップ等を活用し、避難場所や避難経路、浸水想定範囲、基準水位等をあらかじめ確認し、実際に避難してみることが重要です。

## 陸域における津波被害と浸水深との関係

浸水深	目安
0.3m以上	避難行動がとれなく(動くことができなく)なる
1m以上	津波に巻き込まれた場合、ほとんどの人が亡くなる
2m以上	木造家屋の半数が全壊する
5m以上	2階建ての建物が水没する
10m以上	3階建ての建物が完全に水没する

出典:南海トラフの巨大地震モデル検討会(2012)

『南海トラフの巨大地震モデル検討会(第二次報告)津波断層モデル編—津波断層モデルと津波高・浸水域等について—』